

Info お知らせ

「平成29年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象に、6月1日現在を期日とし「工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにする統計調査です。

5月初旬以降に、統計調査員が訪問して、調査票を配付します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。

調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご協力をお願いします。



問 企画総務課(選挙・統計)
☎6774・9626

サークル活動や研修の会場をお探しの方へ
区内各施設の貸し会議室をご利用ください



▲区役所3階講堂

区役所では、講堂・会議室を有料で貸し出してあります。また、区民センターなど区内各施設でも貸し会議室をご利用いただけます。様々な規模、設備がありますので、サークル活動や

会議・研修など目的に応じてご利用ください。

なお、利用条件・料金等、詳しくは各施設にお問い合わせください。

施設名称	電話番号
天王寺区役所(真法院町 20-33)	☎6774-9938
天王寺区民センター(生玉寺町 7-57)	☎6771-9981
大阪国際交流センター(上本町 8-2-6)	☎6772-6729
クレオ大阪中央(上汐 5-6-25)	☎6770-7200
市立社会福祉センター(東高津町 12-10)	☎6765-5641

問 事業戦略室(広聴広報)
☎6774・9683

住宅用火災警報器の点検をお願いします

点検方法はメーカーや製品により異なりますが、ボタンを押すか、ひもを引くと、正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。電池がきちんとセットされているのに音が鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご確認ください。

また、住宅用火災警報器は、古くなら電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる可能性があるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

問 天王寺消防署
☎6771・0119

★ なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階
☎4397・2948(代表)
☎4397・2905

給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します
平成29年度の給与所得等に係る

る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者に送付します。

※給与所得者の個人市・府民税は、事業主(会社等)が地方税法の規定に基づき、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めています。

問 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4397・2953

軽自動車税の納期限は、5月31日(水)です

身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所でお手続きください。

問 市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎4397・2954

大阪府からのお知らせ

自動車税の納期限は、5月31日(水)です

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所での納税のほか、パソコンや携帯電話からクレジットカードでの納税も可能です。

問 大阪府自動車税コールセンター
☎0570・020156

★ 天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎6772・1281

確定申告で延納の手続きをされた方へ

申告所得税及び復興特別所得税の延納の手続きを行った税額の納期限は5月31日(水)です。お忘れなく納付をお願いします。

なお、延納額が28万円以上の場合は、利子税が掛かります。

税務窓口での納税証明書の取得はオンライン請求が便利です

国税庁ホームページのe-taxソフトを利用して、納税証明書請求データを作成し送信してください。電子証明書やICカードリーダーは不要です。

なお、請求書には個人番号・法人番号を入力いただくほか、個人分の請求には個人番号カード(マイナンバーカード)等の番号確認書類が必要です。

また、税務窓口で本人確認を行います。確認書類など詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

- オンライン請求のメリット
- ① 手数料が通常より割安です。
1税目1年度1枚370円(通常400円)
- ② 前日までに請求すれば、窓口請求に比べ待ち時間が短くなります。

● 今月の各種無料相談会

- ナイター法律相談
実施日/5月26日(金)
時間/18時~21時
(受付は20時まで)
- 場所/中央区民センター
(中央区久太郎町1-2-2)
- 対象/市内在住の方
定員/40組
- ※受付開始時(17時30分予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。定員超過時は、抽選で相談できない場合があります。
- 相談時間/1組30分以内
- 日曜法律相談
実施日/5月28日(日)
時間/9時30分~13時30分
場所/北区役所

(北区扇町2-1-27)

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎4301・7285
8時~21時(年中無休)

問 区役所で行う無料相談
対象/市内在住の方
相談時間/1組30分以内

問 区役所で行う無料相談
対象/市内在住の方
相談時間/1組30分以内

	実施日	時間	場所
弁護士による法律相談	1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)	13:00~17:00	6階61番窓口
司法書士相談	23日(火)	13:00~16:00 ※受付は15:30まで	1階エレベーターホール前
行政書士相談	24日(水)		
税理士相談	17日(水)		
不動産相談	10日(水)		

☎...要予約(当日9:00から電話または来庁) ※相談時間の指定はできません。



問 事業戦略室(広聴広報)
☎6774・9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>